

7. 表 彰

1. 文部科学大臣賞、農林水産大臣賞等

プロジェクト発表会、意見発表会、平板測量競技会、農業鑑定競技会、農業情報処理競技会の各部門の成績最優秀者を、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞等の受賞候補者として推薦する。

2. 最優秀賞

次の各部門各区分の成績最優秀者に最優秀賞を贈る。

- (1) プロジェクト発表部門 区分 食料
環境
文化・生活
- (2) 意見発表部門 区分 食料
環境
文化・生活
- (3) 平板測量競技部門
- (4) 農業鑑定競技部門 区分〔農業、園芸、畜産、生活科学、食品科学、農業土木、林業、造園、農業機械〕
- (5) 農業情報処理競技部門

3. 優秀賞

次の範囲で成績優秀者と認定し優秀賞を贈る。

- (1) プロジェクト発表部門 各区分それぞれ3～4
- (2) 意見発表部門 各区分それぞれ3～4
- (3) 平板測量競技部門 出場チームの概ね3分の1
- (4) 農業鑑定競技部門 各区分出場者の概ね3分の1
- (5) 農業情報処理競技部門 出場者の概ね3分の1

4. その他

各部門、各区分の最優秀賞、優秀賞および文部科学大臣賞、農林水産大臣賞等受賞候補者の選考は、それぞれの審査会が行なう。